

平成 17 年度 PRTR データの概要について
 - 化学物質の届出排出量・移動量の集計結果の概要 -

届出事業所数、届出された排出量・移動量は昨年度に比べて減少しました。

国（環境省・経済産業省）は化学物質排出把握管理促進法（通称 PRTR 法）の届出制度に基づき平成 17 年度の第 1 種指定化学物質の排出量・移動量の全国集計結果を公表しました。これに合わせまして、岐阜県におけるそれらの状況を次のとおりとりまとめました。

〔排出量：環境中（大気、公共用水域、土壌、事業所内への埋立）への排出量〕
 〔移動量：事業所の外（廃棄物、下水道）への移動量〕

	岐阜県	全国状況	全国に占める割合
届出事業所数	947 事業所	40,823 事業所	2.3%
届出物質数	128 物質	330 物質	-
届出排出量	8,244 t	258,677 t	3.2%
届出移動量	3,674 t	230,956 t	1.6%
届出排出量・移動量計	11,918 t	489,633 t	2.4%

県内での第 1 種指定化学物質の届出排出量・移動量の状況（H19 年 2 月現在）

	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	対前年比
届出事業所数	816 事業所	773 事業所	985 事業所	956 事業所	947 事業所	0.9%
届出物質数	118 物質	114 物質	133 物質	131 物質	128 物質	-
届出排出量	8,996 t	7,454 t	10,547 t	8,719 t	8,244 t	5.4%
届出移動量	3,509 t	3,457 t	4,750 t	3,957 t	3,674 t	7.2%
届出排出量・移動量	12,505 t	10,911 t	15,297 t	12,676 t	11,918 t	6.0%

PRTR：Pollutant Release and Transfer Register（環境汚染物質排出・移動登録）
 化学物質排出把握管理促進法：

平成 11 年 7 月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律」いわゆる PRTR 法

1 PRTR 制度施行の経緯

平成 11 年 7 月	化学物質排出把握管理促進法の公布
平成 14 年 4 月	平成 13 年度の年間取扱量 5 t 以上の事業者による排出量等の届出開始
平成 15 年 3 月	国による平成 13 年度排出量・移動量に係る集計結果の公表 平成 13 年度届出情報開示請求制度の開始
平成 16 年 4 月	平成 15 年度の年間取扱量 1 t 以上の事業者による排出量等の届出開始
平成 17 年 3 月	国による平成 15 年度排出量・移動量に係る集計結果の公表 平成 15 年度届出情報開示請求制度の開始
平成 18 年 2 月	国による平成 16 年度排出量・移動量に係る集計結果の公表 平成 16 年度届出情報開示請求制度の開始
平成 19 年 2 月	国による平成 17 年度排出量・移動量に係る集計結果の公表 平成 17 年度届出情報開示請求制度の開始

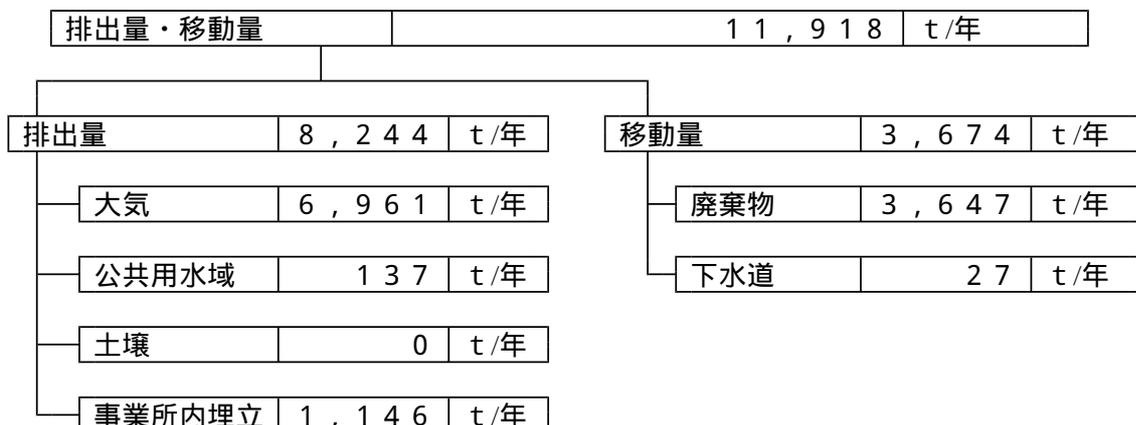
2 PRTR 制度の概要

- (1) 対象化学物質 第 1 種指定化学物質 354 物質
 < 第 1 種指定化学物質 >
 次のいずれかの有害性の条件に当てはまり、かつ環境中に広く継続的に存在すると認められる化学物質
- ・人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれがある
 - ・自然の状況で化学変化を起こし容易に有害な化学物質を生成する
 - ・オゾン層破壊物質
- (2) 届出対象事業所 法に定める 23 業種を営みかつ従業員数が 21 人以上の事業者の事業所のうち、事業所での各物質ごとの年間取扱量が 1 t 以上の事業所
 (一部物質については 0.5 t)
- (3) 開示請求手続き 個別事業所のデータの開示を希望する場合は、環境省、経済産業省の PRTR 開示窓口に直接請求することができます。
 開示請求手続きについては、環境省 HP (下記参照) に掲載されています (全国の個別事業所のデータが入った CD-ROM (1,100 円) が購入できます。)
 環境省 HP 開示手続き案内 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

3 岐阜県内の届出集計結果まとめ

- (1) 届出排出量・移動量
 県内の届出排出量・移動量は 11,918 t (対前年度比 6.0%減) で、届出物質数は 128 物質であった。届出排出量及び届出移動量は、それぞれ 8,244 t (対前年度比 5.4%減)、3,674 t (対前年度比 7.2%減) であった。
 届出排出量は、大気への排出量が 6,961 t (84.4%) とその大半を占め、事業所内への埋立量が 1,146 t (13.9%) と続いている。
 届出移動量は、廃棄物としての移動が 3,647 t (99.3%) とほとんどを占めている。

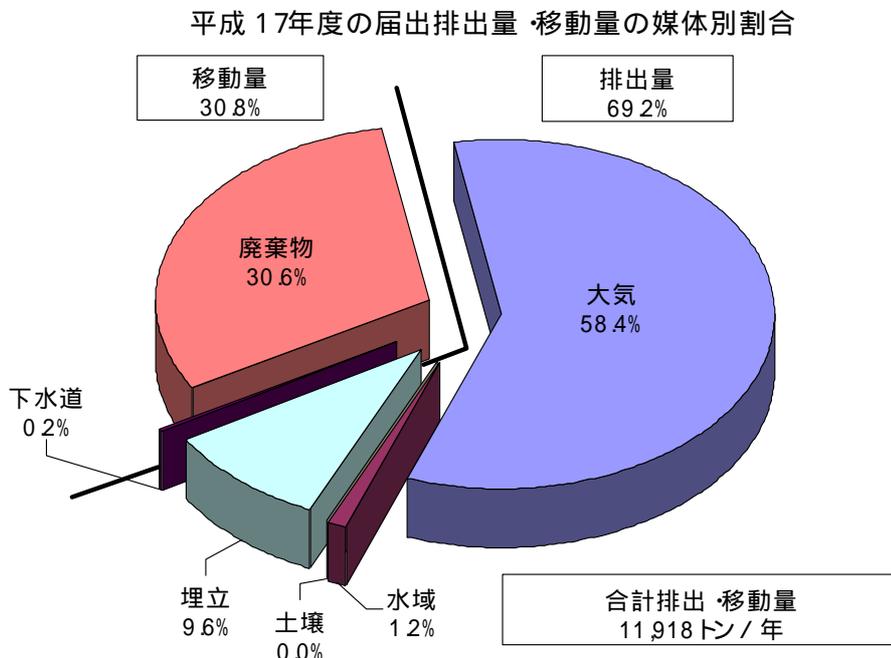
< 排出量・移動量フロー >



(2) 届出排出量・移動量の媒体別割合

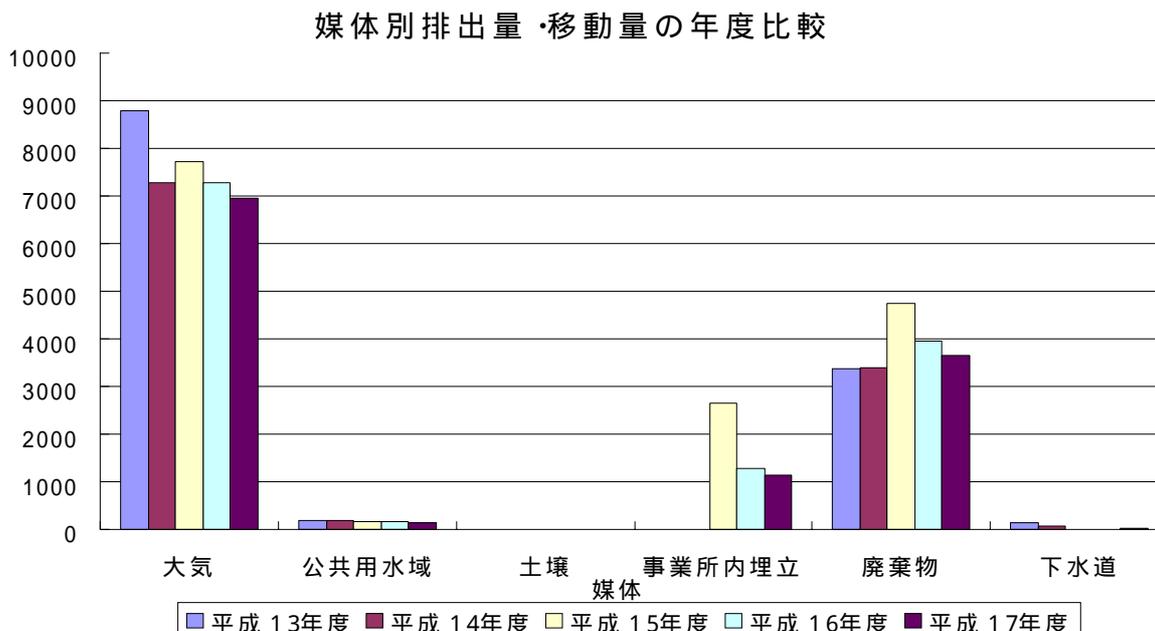
届出排出量・移動量の媒体別割合は大気への排出が58.4%、廃棄物としての移動が30.6%、事業所内埋立が9.6%であった(土壌への排出は0%)。

前年度に比べ、大気への排出(前年度 57.5%)の割合がやや増加し、廃棄物としての移動(前年度 31.3%)及び事業所内埋立(前年度 10.1%)の割合が減少した。



(3) 媒体別の届出排出量・移動量の年度比較

平成17年度は、届出排出量では大気への排出量、公共用水域への排出量及び事業所内埋立量が、届出移動量では廃棄物としての移動(事業所外への移動)量が前年度に比較して減少した。



(4) 県内及び全国において届出された排出量・移動量の上位5物質
 県内、全国ともに届出された排出量・移動量の上位5物質は昨年度と同じ物質であった。

順位	岐 阜 県			全 国		
	物質名	排出量・移動量 (ト/年)	前年度比	物質名	排出量・移動量 (ト/年)	前年度比
1	トルエン	3,607	0.8%	トルエン	160,343	1.7%
2	二硫化炭素	1,800	21.7%	キシレン	57,893	2.6%
3	キシレン	1,090	2.0%	ジクロロメタン	32,982	3.5%
4	鉛及びその化合物	1,069	7.0%	マンガン及びその化合物	32,459	1.1%
5	ジクロロメタン	865	30.3%	エチルベンゼン	18,612	9.1%
その他の物質の合計		3,483	6.1%	その他の物質の合計	187,344	6.1%
全物質の合計		11,913	6.0%	全物質の合計	489,633	1.6%

物質の主な用途

- トルエン : 合成原料、溶剤等
- 二硫化炭素 : セロハン製造時の加硫促進剤等
- ジクロロメタン : 金属脱脂洗浄剤等
- キシレン : 合成原料、溶剤等
- 鉛及びその化合物 : バッテリー、光学ガラス、顔料等原料
- マンガン及びその化合物 : 特殊鋼、電池等原料
- エチルベンゼン : 合成原料、溶剤等

(5) 届出排出量・移動量の圏域別割合
 圏域別では、西濃圏域が42.7%と高い割合を示している。

平成17年度 届出排出量・移動量の圏域別割合

